



女性のための 労働相談

- 解決したい職場のトラブルを相談できます。**
- ◆ 労働条件を不当に下げられた
 - ◆ 社会保険の加入ってどうなっているの
 - ◆ 私の年金はどうなるのかな
 - ◆ パワハラ・セクハラを受けた、今も受けている
 - ◆ 長年勤めてきたのに契約更新しないとされた
 - ◆ 突然に解雇と言われた

社会保険労務士が、職場におけるさまざまなトラブルについて、解決への道筋をアドバイスします。たとえば、上司や同僚との人間関係のトラブルも法的に考えると解決できる場合があります。また職場のトラブルには、行政への申告制度やあっせん制度、そして司法による調停制度などもありますので、ぜひその悩みをご相談ください。

兵庫県社会保険労務士会 加古川支部

相談無料

保育あり

毎月 **第3水曜日** 時間 ①14:00~ ②15:00~ ③16:00~ ④17:00~ ⑤18:00~
相談時間は最大50分です。3日前までにご予約ください。

会場 男女共同参画センター(加古川市立青少年女性センター2階)

費用 無料

一時保育 概ね6か月~就学前の幼児(無料) ※希望される方は1週間前までにご予約ください。

相談員 社会保険労務士 2名 (男女各1名)

お問い合わせ・お申し込み

加古川市役所 市民協働部
男女共同参画センター

〒675-0031 加古川市加古川町北在家2718
(加古川市立青少年女性センター2階)

TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190

業務時間 火~土曜日 午前8時45分~午後5時30分 (祝日・年末年始を除く)

